

経営学部学生便覧（2015年度生）

別表第2 履修要件（第7条関係）

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	備考					
全学	教養原論	「人間形成と思想」の授業科目	16 単位 選択必修	「経済と社会」の授業科目のうち「企業と経営」は、卒業に必要な修得単位数に含めない。					
		「文学と芸術」の授業科目							
		「歴史と文化」の授業科目							
		「人間と社会」の授業科目							
		「法と政治」の授業科目							
		「経済と社会」の授業科目							
		「数理と情報」の授業科目							
		「物質と技術」の授業科目							
		「生命と環境」の授業科目							
		「総合教養」の授業科目							
共通 授業 科目	外国語第Ⅰ	英語リーディングⅠ	1 単位	6 単位 必修	アドバンストA, B, Cを修得した場合は、「その他必要と認める科目」として必要修得単位数に算入することができる。				
		英語リーディングⅡ	1 単位						
		英語リーディングⅢ	1 単位						
		英語オーラルⅠ	1 単位						
		英語オーラルⅡ	1 単位						
		英語オーラルⅢ	1 単位						
	外国語第Ⅱ	独語ⅠA 仏語ⅠA 中国語ⅠA ロシア語ⅠA	1 単位	5 単位 必修		4か国語のうち、1か国語を選択。SA, SBを修得した場合は、それぞれⅡA, ⅡBに代えることができる。ⅢB, ⅣA, ⅣB及び外国語第Ⅲの修得単位数は「その他必要と認める科目」として必要修得単位数に算入することができる。			
		独語ⅠB 仏語ⅠB 中国語ⅠB ロシア語ⅠB	1 単位						
		独語ⅡA 仏語ⅡA 中国語ⅡA ロシア語ⅡA	1 単位						
		独語ⅡB 仏語ⅡB 中国語ⅡB ロシア語ⅡB	1 単位						
			独語ⅢA 仏語ⅢA 中国語ⅢA ロシア語ⅢA	1 単位					
	情報科目		情報基礎	1 単位		必修	14 単位 選択必修		
			情報科学						
	共通専門基礎科目	文系	論理学S, 心理学S, 文化人類学S, 社会学S, 社会思想史S, 地理学S, 日本国憲法	4単位以上		4単位以上			
数学系			線形代数学入門, 線形代数学1, 線形代数学2, 微分積分学入門, 微分積分学1, 微分積分学2	4単位以上					
	専門 科目	第1群科目	入門科目	経営学入門, 市場経済入門, 経営史入門, 経営数学入門	4 単位	選択必修		入門科目を4単位を超えて修得した場合、4単位を超える修得単位数は、「第1群科目の必要修得単位数を超えて修得した経営学部授業科目」の単位として算入することができる。	
基礎論			経営学基礎論	2 単位					
			会計学基礎論	2 単位					
			市場システム基礎論	2 単位					
第2群科目		外国書講読	4 単位	必修	40 単位 選択必修	外国書講読を4単位を超えて修得した場合、4単位を超える修得単位数は、この区分に算入することができる。 研究指導を履修しない場合は、第2群科目（外国書講読4単位必修を除く。）及び第3群科目から、計48単位選択必修。			
			経営管理, 経営戦略, 経営統計, コーポレートファイナンス, 簿記, 財務会計, 管理会計, マーケティング, 金融システム, 交通論						12 単位
第3群科目			第2群科目で上記の必要修得単位数12単位を超えて修得した授業科目	20 単位					
			第3群科目に掲げる授業科目	8 単位					
目			第1群科目, 第2群科目, 第3群科目で上記の必要修得単位数を超えて修得した経営学部授業科目及び会計プロフェッショナル専門プログラム授業科目						30 単位以上 選択必修
		関連科目	本学部生の履修を許可された法学部・経済学部の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目						
その他必要と認める科目		全学共通授業科目のうち、外国語第Ⅰ（アドバンストA, B, C）外国語第Ⅱ（ⅢB, ⅣA, ⅣB）、外国語第Ⅲ、健康・スポーツ科学、その他必要と認める科目（総合科目Ⅰ, 総合科目Ⅱ）の授業科目、及び本学部生の履修を許可された他学部（法学部・経済学部を除く。）の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目					「その他必要と認める科目」として修得単位数に算入できる単位数は10単位以下。10単位を超える修得単位数は算入できない。 また、健康・スポーツ科学の授業科目については2単位まで算入することができる。		
卒業に必要な修得単位数の合計		研究指導を履修する場合	126 単位以上						
		研究指導を履修しない場合	134 単位以上						

※会計学分野に所属する学生については、法学部の商法Ⅰ, 商法Ⅱを修得した場合は、第3群科目の修得単位として認める。
 ※外国人留学生で、外国人留学生のための日本語・日本事情科目の単位を修得した者は、外国語科目の必要修得単位数のうち、6単位まで算入することができる。